

平成 15 年 度 第 13 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 15 年 11 月 26 日 (水) 午後 1 時 28 分
場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室

第 13 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成15年 11月 26日(水)午後1時28分
 - 2 場 所 八王子市役所 6 階 601 会議室
 - 3 会議に付すべき事件
第65号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告について
 - 4 協議事項 教育委員学校訪問について
 - 5 報告事項 東京都教育委員会表彰(学校保健功労)の受賞校の決定について (学事課)
-

第 13 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成15年11月26日(水)午後1時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 6階 601 会議室
 - 3 会議に付すべき事件
第1 第66号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告について
第2 第67号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員長	（3番）	名取龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野助博
委員	（4番）	齋藤健児
委員	（5番）	成田一代

教育委員会事務局

教育長（再掲）	成田一代
学校教育部長	水野直哉
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	永関和雄
教育総務課長	坂本 誠
学校教育部主幹 （企画調整担当）	後藤正幸
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	望月正人
学校教育部主幹 （学区等調整担当）	尾川幸次
学校教育部主幹 （新校開設準備担当）	萩生田 孝
指導室指導主事	清水哲也
生涯学習スポーツ部長	高橋 昭
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	大熊 誠
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 （体育館担当）	岡部晴夫

生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢地区図書館・公民館担当)	西 山 孝
生涯学習スポーツ部主幹 (川口地区図書館・公民館担当)	新 井 政 夫
生涯学習スポーツ部主幹 (生涯学習センター図書館担当)	石 原 覚 寿
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅 澤 重 明
学 事 課 主 査	古 見 久 美
学 事 課 主 査	上 野 芳 正
指 導 室 主 査	新 井 雅 人

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	小 柳 悟
教 育 総 務 課 主 査	嶋 崎 朋 克
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	嶋 田 明 洋

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成15年度第13回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員は 1番 小田原榮委員 を指名いたします。

また、本日、追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

なお、追加日程中、第67号議案につきましては、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 初めに日程第1、第65号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

坂本教育総務課長 それでは、御説明いたします。

議案としてつづっておりますペーパーの4枚目をご覧くださいと思います。4枚目のところに市長から教育委員会委員長あての意見聴取の文がついておりますが、本年の11月28日から開かれます第4回市議会定例会へ市長が提案いたします議案のうち、平成15年度八王子市一般会計補正予算（第4号）中、教育関連部分、それから八王子市立学校設置条例の一部を改正する条例設定、この2点につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして市長から意見聴取がございました。

市議会への議案発送が11月21日ございまして、教育委員会が招集されるいとまがございませんでしたので、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして、教育長において臨時に代理し、3枚目のところになりますが、3枚目

のとおり、11月19日付で異議ないものとして処理いたしました。

意見聴取のあった議案の内容でございますけれども、まず補正予算ですが、何枚かめくっていただきまして、横長の形で第118号議案というのがございます。これの5枚目の裏側、横長の形の最後になります。こちらに補正予算の教育関連部分があります。

教育費のうちの小学校費では、まず学校整備費のところですが、こちらに寺田・稲荷山小学校の統廃合の経費333万円、それから2つ目として、松が谷・三本松小学校の統廃合に要する経費で331万6,000円が補正予算として計上されております。それぞれ統廃合のための廃校記念誌の発行経費ですとか、物品を運ぶ経費、あるいはパソコン等に移設する費用、こういったものを今年度の補正予算で計上しまして、今年度中に対応しようというものでございます。

もう1件が、その下の中学校費になりますが、こちらの学校整備費の中で、みなみ野中学校木の教育環境整備ということで560万円を計上してございます。これにつきましては、国の木の教育環境整備事業という補助事業がございまして、そちらの方を利用しながら、みなみ野中学校の会議室につきましては、木張りの部屋として相談環境を整えていこうという内容のものでございます。

それから、もう1件の議案はすぐその右側のページになりますが、学校設置条例の一部を改正するものでございます。こちらにつきましては、11月5日の本定例会で決定をいただきました寺田・稲荷山小を緑が丘小学校に統合していくもの、それから、三本松小学校を廃校とするという内容を学校設置条例の改正案として出すものでございます。

以上のとおり異議ないものとして事務処理いたしましたので、どうか御承認を願いたいと思います。

以上です。

名取委員長　　ただいま教育総務課長から説明がありました。

何か御質疑はございますか。

齋藤委員　　ちょっと確認のためにお伺いしたいんですが、この資料を見させていただいても、正直申し上げまして、この金額等は適切かどうかというのは私なんかにはちょっと判断がしきれない。もちろんプロの方が算出なさっていらっしゃるんですから、これは間違いなことだというふうには思うんですが、今後のことがあろうかと思っておりますので、一つ確認をとりたいんですが、今回、日程がないために成田教育長が代行なさったということになるわけですね。それで、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則の第4条第2項

を読みますと、教育長が臨時に代行したときは、速やかに教育委員会に報告する。その後、その承認を得なければならないということで、今承認を得ているわけですね。

それで、今日のことに何か言うわけではないんですが、今後もし、ちょっとこれおかしいんじゃないかということ承認できないという形をもし発言した場合、この場でこれはまたもとに戻すことができるのかどうか。そこら辺の流れというのは、これから先、もしこういう問題がまた出てきたときに、この金額に私がどうしても承認できないと言ったときには、どうなるんですか。非常に素朴な疑問で申しわけないんですが。

水野学校教育部長 委員の皆さんの議論の中で、御発言は自由な意思ですから、この議案に承認できないという御発言も自由なわけですが、最終的には教育委員会としてどうするかということを決定するということでございます。

齋藤委員 もちろんそれはわかるんです。ですから、私個人のというわけじゃないんですが、仮にもしこの教育委員会の中で、これは適切ではないというようなことが出たときには、これというのはもう一回、いわゆる時間がなかったために教育長が代行なさったわけですね。その代行について納得できないということになってきたときには、手続上はどういう流れになるのかということをお教えいただきたい。

水野学校教育部長 仮に、この提案されたものが委員会として不承認だということが決まった場合にでも、この効力についての影響はございません。ただ、教育長が事務局長として議案を提出しているということで、事務局側、教育長側のそういった政治的な責任といいますが、事務処理上の責任、これが問われるだけでありまして、効力には一切関係ございません。したがって、変更ということについてはできないというふうに思っています。

名取委員長 ちょっと私も関連になるんですけれども、この議題として上がっている最後の一言、「事務処理の報告について」と、こう上がっているわけですね。ということは、もう既にこうやりましたよということをおっしゃっているわけですね。

水野学校教育部長 そういうことでございまして、過日、規定に基づいて、事務処理上やむを得ず教育長が臨時代理をさせてもらって、事務が進んでいるということでございます。

名取委員長 そうですね。

齋藤委員 では、改めて私はお願いしたいというか、提案したいんですが、やはり今後こういう問題が起きたときに、何の訂正もできないということであるならば、ちょっと機能におかしいんじゃないかと私は思うんです。いろいろな手続があって、いきなり手続が

あって、いきなりまた逆転どうこうという問題ではないんですけれども、この教育委員会の中でやはり教育予算に関して、ちょっとこれはおかしいんじゃないかという意見が全く変更できないという今お答えなわけですよ。ここは考え直す必要性があるんじゃないでしょうか。これはもうしょうがないことなんでしょうか。

水野学校教育部長　　そういう意味で、6月から少し委員会のやり方を変えまして、委員会の後に懇談を行っていただいております。ぜひ委員の方の教育に対する思いというものを我々事務局が考えているものに事前に反映できる方法を懇談の中で情報交換しながら入れていきたいということで、我々もタイムリーに委員の方たちに、今回の場合は補正予算ですが、補正予算の内容についても報告しながら、また意見を入れながら、最終的な案をつくって、また機会をとらえて説明をしながら、最終案として決定をさせていただきたいと思っています。

齋藤委員　　じゃあ、また懇談の中でもいろいろと考えながら意見を出させてもらいます。

小田原委員　　齋藤委員は優しいから、ここで結構だということなただけけれども、質問に答えていないんですよ。「できません」という根拠を示していない。懇談の中でそれを持ち出されても決定になるわけじゃないんだから困るわけです。委員会で承認できなかった場合どうなるんだと聞いているわけだから、市長に答えた以上はその変更はできませんという。教育長が権限委譲の形でやりましたと答えたときに、教育委員会で承認を得なければならぬというときに、承認を得られなかったらどうするかと聞いているわけです。できないというわけでしょう。何でできないか、そこを示さなければいけない。何でできないのか。そうしたら、しょうがないとなるわけです。

水野学校教育部長　　先ほど答えたつもりだったんですけれども、少し言葉が足りなかったのかなということですが、事前に緊急やむを得ない場合には、委員会の決定事項をいわゆる教育長に代理をさせて処理するというので、事務処理上そういうことが期間等の関係であるということ想定して、今課長がお話ししました根拠の規定にはございます。教育長に委任するよという規定がございます。それに基づいて教育長が、これについてはやむを得ないという判断をするわけでございますけれども、その判断を誤ったりしたときにも、我々に責任があるわけでございます。いま一方、承認ができるかできないかということで、承認ができないというようなことになった場合の取り消しができない理由につきましては、そういった一つのルールといいますか、こういったものを事前に委員会の方から規定というような形で我々事務局に委任されておりますので、その範囲内でやるということでござ

いまして、先ほどもお答えしましたとおり、その内容が不適當であれば、これにつきましては、変更はできませんけれども、当該事件につきましては、教育長初め、教育委員会事務局にそういった責任がある。責任はありますけれども、変更はできないということで、お答えにかえさせていただきたいと思います。

小田原委員　だから、それは答えじゃないと言っているわけ。何でできないかを言ってほしいと言っているわけです。簡単な話じゃない。これは何かといたら、説明がないから聞くんだけど、教育長が権限委譲で事務処理をするというのは、教育長名で出しているわけじゃないんでしょう。名取委員長の名前で教育長がやっている。それで、承認を求めるといふふうに言っている。だから納得できないといふふうになるよね。そんなの要らないじゃないかという話だと、そういうことですよ。

齋藤委員　水野学校教育部長のお話の中に、ルールなんだということになってくると、そのルールというのはいわゆる八王子市の権限委任に関する規則なわけでしょう。八王子市の規則ですね。そのルールブックはどこに書いてあるかといったら、八王子市の規則なわけですね。ということは、これからいろいろ話し合っていくうちに、やはりそれはおかしいじゃないかと、懇談会の中でもいいんですけれども、話していけば、八王子市の規則であるならば、変えることはできるわけですね、意見を言って。つまり、責任が成田教育長のところへ委任で全部いってしまって、この定例会で承諾を得られたときに、いや、おれはちょっとおかしいと思うという意見が全く通らないんであって、すべてが教育長の責任になってしまうというのは、今後大きな問題が出てきたときには、承認を求められても意味がないんじゃないかというふうに単純に思ってしまうんですけれどもね。

細野委員　今までのお話を聞きまして、教育委員会がやる仕事というのは膨大なわけですよ。我々の意見を聞いて、それで左右できるものと、それをしなくても今までの事務方と委員会の相互の信頼で、これはもう任せていいよということの区分けをちゃんとしなければいけない。だからこういう話になるわけ。

もう1つ、できないという話だけでも、それはルールとして決まっているのか、それとも今までの慣例なのか、そのところを答えてほしいというわけですよ。もう承認をとったんだからいいんだという話なのか、それとも、こういう金銭的な出納については、我々の意見は参考意見になって修正はできないんだと、そういうルールなんだということなのかどうかということについて、はっきりしてほしいということは彼の見方ですね。

僕なんかは個人的な話をすると、膨大な量になって、我々がやることはもうちょっと方

向を決めたりとか、戦略的な話であって、ルーチンみたいなことは皆さんとの相互信頼でやりたいわけ。そのところをちゃんとはっきりしてくれないと、どれをオーケーですよ、どれをオーケーでないですよということは言えないと、こういうことです。よろしいですか。

だから水野部長、できないとおっしゃったでしょう。これはもう法律上できないんだと。その法律上というのは、委任で教育長がお答えした、承認したという前の段階からもうこれはできないんだというのか、それとも教育長が承認しましたということだから、もう委員会はできないんだということなのか、そのところをはっきりしてほしいと考えております。

水野学校教育部長 本来であれば、ちょうどまくタイミングが合えば委員会を開いて、委員にきちっと提案して説明し、承認をもらって回答し、事務処理をしなければいけないわけですが、今回の場合といたしますが、事務処理する場合にはそういったとまがないという場合も多いわけでありまして。そういうことで、そういう場合には内部規則といたしますか、委任規則の中で、委員会から教育長に事務処理についての執行について認められておりますので、その範囲内で出させていただきますということでございまして、そういう限りにおいては、我々は事務処理するに当たりまして、委員になりかわっているいろいろチェックを入れて、これならば後日報告しても委員会から承認を得られるだろうという確信のもとに、教育長の決裁をとって処理をさせていただいております。

変更につきましては、そういうことで、一度教育長が事務処理をさせていただいて、相手方に通知等を発しておりますので、そういった機関同士の決定でございますので、そういう意味では変更がきかないという意味でございます。

細野委員 はい、わかりました。

では、1つ提案です。僕はこれはもうルーチンだと思う。補助金についてだって、もう算定基準は決まっているし、こっちについても必要な額だって大体わかっていたわけでしょう、皆さん計算しているんだから。私はそれらについては全然意見はございません。異論はございません。ですから、もっと大事な話がいっぱいあるから、どんどんやってほしい。ただし、やはり皆さんに、これこれこれについてはしていいですかという電話一本ぐらいはあった方がいいかもしれない、この件についてはね。その後のこと、こういうルーチンワークについてはどんどん飛ばしましょう。私はその方がいいと思います。

水野学校教育部長 反省し、今の提言を真摯に受けとめて、そういった方法で今後やりた

いと思います。

齋藤委員 誤解のないように。私も今回の提案に異議があるわけでは全然ないんです。それで恐らく今後も、きっとお任せする形になると思いますよ。ただ、何が起きるかわからないじゃないですか。つまり明らかにこれはおかしいぞという問題が出てきたときに、何にも意見が言えないんだったら承認を得る必要もないのかなという、つまりそのルールはどうなっているのということを聞いたかっただけで。やはり意見、承認を得るという以上は、いざというときにちゃんとそれをただせる体制はとっておく必要があるんじゃないかと思います。

私も一々何か予算のことについて突っ込もうなんていう気はさらさらありませんし、私も今これは恐らく適正にできているなというふうには信じていますし、今後も恐らく言うことではないと思いますが、初めて私もこの予算のことについてぶち当たったというか、会の中に出てきたことですから、最初にちょっとそこの規則的なものを確認をとりたかったということでございます。

小田原委員 それでいいと思うんですよ。そういうことだし、むしろこの一、二年の間にいろいろなことを委員会にかける。かけなくていいこともかけてしまうということもないわけではないんです。だから、そこのところはきちんとという話になるかもしれないけれども。ただ、この192号の委員長名で処理しておくのが、今までやってきているんだけど、それでいいのかということのをちょっと検討してほしいです。

水野学校教育部長 6月から委員会を改革して、より多くの案件を委員の目の前で議論していただきたいということでやってきたわけですが、細野委員からも戦略・戦術というお話も提示されておりますし、教育委員会が非常勤だという組織を考えますと、小田原委員からも前から御指摘されているとおり、いろいろな案件についていまして整理する必要があるだろうということで、今そういった議論をしております。いまして戦略的なものについての案件に絞った形で委員会の方には議論していただき、ルーチンといいますか、そういった枝葉のことにつきましては教育長以下の我々に任せていただきたいというような方向で、いまして能率的に委員会運営を図るべく、案件についても調整したいと思っております。

それから、2つ目の委員長名ということにつきましては、本来ですと、事務的なものにつきましては、教育長ということですので対外的に処理するということなんですが、この案件につきましては、従前から教育委員長、教育長の名前でいいんじゃないかという

ことで、市長部局の法規担当といいますが、議案をつくることから来るわけですが、すけれども、これに添付してあるとおり、委員長名で逆によこしているんです。委員長名でよこしているの、私の方が教育長の名前に変えて返すべく事務的な折衝を事務当局もやったこともあるんですけど、これがなかなか相手が認めてくれないということで、本来的には教育長名で私は十分いいんだというふうに思っておりますので、今後さらに市長部局の担当の方と、あて先、差し出しについては調整したいと思っております。

小田原委員 委員長名で来るのは当たり前なんですよ。委員会にこういうふうを求めるということだからね。問題は教育長、これもやはりおかしいんですよ。2枚目は、事務処理すると言っているんだけど、事務処理したんじゃない。委員長が処理しているわけだから、権限委譲したというか、何をしたかというのがわからないんだから。だからおかしいということです。だから検討してほしい。市長部局が認めなかったらどうするかというのは、やはり考えるべきじゃないのかということなんですよ。どうでもいいことなんだろうと思うんですよ。

細野委員 今年の11月26日付で、教育委員会としては承認するしかないんだから、それは我々やらなければいけない。それが必要ですよ。今こういう形で委員会の方に求めてきているんだから。だから、それは今度折衝で、ここに内閣法制局みたいなものはあるんですか。

水野学校教育部長 あります。

細野委員 じゃあ、そこで煮詰めて、これはもうそちらの方の事務方でできるというんだったらどんどん進めると。

小田原委員 その逆もあるんですよ。教育委員会があって、懇談というのがあって、そのほかに相談みたいなのがあるんですけどもね。相談だとかなんだとかといっているのは決定じゃないんですよ。懇談も決定じゃないんです。そういうことだったら、みんなオープンにして公開しなければいけないんですが、そこを間違えているところがあるから、間違えないでほしい。ここはきちんと明確にしていきたい。

名取委員長 他に御質疑、御意見はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ただいまいろいろ御意見が出ましたけれども、例えば、今度の問題のようなことがあった場合には、前もって連絡の一つはしてほしい。それから、ルーチンについてはもう事務方にお任せしますと。もっと委員会としてやるべきことがあるんだから、その

方を優先してほしいということで、それでこの件についてはお諮りいたします。

ただいま議題となっております第65号議案については、ただいまのように決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 では、御異議ないものと認めます。よって、第65号議案については、そのように承認することにいたしました。

名取委員長 次に、追加日程、第66号議案 市議会定例会提出議案の意見聴取に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

坂本教育総務課長 この第66号議案につきましても、ただいま御議論いただきました65号議案と同じ枠組みの中での意見聴取でございます。

4枚目のところをご覧いただきたいと思います。11月25日付で八王子市教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例設定、これを市議会に提出するに当たりまして、市長から意見を求められたものでございます。

同日付で市議会へ提出するという日程の中で、本委員会が招集されるいとまがなかったものですから、教育長において臨時代理し、異議ないものとして事務処理をいたしました。

内容につきましては、最後のページになります。本年度の給与改定につきまして、私も職員関係につきましては職員団体と交渉してまいりまして、11月21日に妥結いたしました。これとあわせまして、教育長の期末手当につきましても、年間4.65月分という内容でしたが、それを4.4月分にするための所要の改正を行うものでございます。

以上のとおり事務処理をいたしましたので、御承認をお願いしたいと思います。

名取委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 では、御意見はございますか。

〔「意見なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御意見がないようであります。

では、第66号議案については、ただいま説明したとおり決定したいと思います。よろしくどうぞ。

名取委員長 次に、本日の議事日程、協議事項 教育委員学校訪問についてを議題に供します。

本件について、教育総務課から説明をお願いします。

坂本教育総務課長 従来、教育委員の学校訪問につきましては、各学校の教育活動の実情を把握するというこのために、3年に1回、各学校には行こうということを目途といたしまして全校を訪問してまいりました。1日当たり3校程度、1校については1時間半程度の滞在時間の中で訪問していただいておりますが、本年度以降につきましては、よりよい学校訪問のあり方を目指していきたいということで、今回御協議をさせていただきたいと思っております。その内容につきまして御意見等いただいて、実施してまいりたいと考えているところです。

内容につきましては、小柳主査から説明させていただきます。

小柳教育総務課主査 教育委員学校訪問について御説明いたします。

従来の学校訪問の実態としまして、学校訪問が儀礼化しており、学校がその日だけの準備をしていること、訪問の趣旨が不明確であり、実態を把握できていないこと及び結果の分析がされておらず、教育課題が共有されていないことなどが挙げられます。

こうした実情を踏まえまして、今後の教育委員学校訪問のあり方についてお示しいたします。

まず趣旨としまして、教育委員は、市立小・中学校の学校訪問を行い、各学校の教育活動の実情を具体的に把握することにより、きめ細かな教育行政を主体的かつ積極的に展開させることとあります。

次に、方針であります。ここでの従来との相違点につきましては、先ほど課長から申しました3年に1度の順番で学校訪問をしていた方式から、課題別の観点から任意に学校訪問を選択し、学校に滞在するという訪問形態としている点であります。また、訪問後は速やかに結果の分析を行い、今後の学校教育行政の方針策定に資するとしております。

なお、この項目別の観点につきましては、例えば年度ごとに課題のテーマを決めて任意に学校を選ぶということとします。

次に、訪問の方法であります。教育委員による学校訪問の趣旨、方針については各学校へ伝えますが、訪問校として選択した学校への日程連絡は行わない。滞在型の1つの形としまして、教職員の出勤時間・朝礼・授業参観・給食・職員会議などに実際に参加し体

験する「滞在型」の訪問とする。そのほか、委員おのものが課題の学校を訪問するか、または1校の課題校を全員で参加するか、もしくは訪問の時期、期間については、その都度、協議の上決定するとしております。

以上です。

名取委員長　ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見はございませんか。

細野委員　訪問の方法ですが、「教育委員全員」とあるでしょう。それ、「原則として」というのを入れてくれませんか。そうじゃないと、みんながそろわないということがあるから。

小田原委員　方法のお話が出ましたが、こういうふうに全部にこうだというふうに言ってしまっているのかということなんだよね、この方法が。そうでない場合は訪問できないというふうになるのか、教育委員の訪問がね。そういうことがあるから、1番目もそうですし、今の御指摘もそうですし、そうじゃない訪問もあり得るといふ形の文面にすべきじゃないかなということね。

この項目、方針も、「徹底的に」というような言葉が好きなんだけれども、通常は「的確に」ぐらいの表現だろうと思うんだけどね。僕は「徹底的に」でいいんですよ。

「大徹底的に」ぐらい言ってほしいんだけどね。

成田教育長　「十分に」とかですね。

小田原委員　あとは、その他があるからいいんだけど、いい部分というのは下から2番目しかないんだよね。ここはまた「の検証」というのがくっついていて、何かいやらしい訪問ばかりやっているみたいになりますので、もうちょっと豊かにということかな。

細野委員　僕も賛成。やはり褒めなくてはだめですよ、あらを探すんじゃなくて。これはあらを探しに行くんじゃないですよ。

小田原委員　だから、こんなのは挙げなくてもいいんじゃないかとむしろ思う。もろもろの成果や課題を的確に把握するということだと思っんです。

国旗・国歌なんかどうでもいいといたらどうでもいいになってしまう。危ないんだから。僕はよく言っているんです。365日分の2日か、365日分の363日か、どっちかと言われたら、決まってくるんですよ。けれども、365日分の2日のことだから簡単にできるというのが僕は持論だから、できないようなことはやめてほしいということなんです。言っていることを御理解いただいて。

名取委員長　私は1つ、他の委員とはちょっと違うかもしれませんが、方法の中の最初のところ、「日程連絡は行わない」と言っているんですが、これはやはり失礼じゃないかなと思うんですね。監査であったって、これから行くぞということを連絡してくれるわけです。余りにも現場の感情を無にした表現じゃないかななんて思うんですよね。お互い一緒にになって学校をよくしましょうよ、一緒になって、いい児童・生徒を育てましょうよということからすれば、「こういうことで伺いますけれども、あした伺いますけれども」くらいの余裕があつていいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

水野学校教育部長　連絡は行わないということにつきましては、私も何かのときにお話ししたかもしれませんが、我々課長、部長レベルが事前に学校に連絡していく場合にも、学校によっては、夏場に行きますと玄関に打ち水がしてありまして、私は当時学務課長をしていたんですが、「水野学務課長先生様、お忙しい中をありがとうございます」と小さな黒板に書いてあるんです。来賓のげた箱にまた名前が書いて、たしか花が置いてあって、ここに入れてほしいみたいなことだった。私はその都度、それをひき提げて、花を取って校長室に入っていくわけです。そういった経験をしている部課長がいる。

教育委員会の委員はさらに我々上司でございますけれども、そういったことを考えますと、教育委員が行くとなると、何かのときも答えましたが、私が横山中学にいたときにも年1回の教育委員会の訪問のときには、カセイソーダを水の中に入れて廊下をぴかぴか磨くというようなこともやったわけです。そうすると、先ほど担当からお話ししたとおり、ふだんの学校が見えないというようなことから、こういう括弧書きに書いてあるとおり、教育委員会のことしの教育訪問については大体この辺の時期に、どこの学校とは特定しないで行きますということだけはお知らせした上で、当該校についてはそういった総体の中で突然訪れたということで、行くということについては、やるぞということについては事前にお知らせしたいといった、そんなような今までの経験から、こういったたたき台をつくらせていただいたということでございます。

成田教育長　確かに、名取委員のお考えもわかるころなんです。たしか前回でしょうか、事前にこのようなお話をさせていただきましてところが、一番最初に学校訪問の実態が儀礼化して形骸化していないんだろうかというような部分が一番最初の課題でありました。もう少し実態をふだん着のまま見る必要があるんだと。そして、それもただ見るんじゃなくて、滞在型にしたらどうだというような委員さんたちのお話をいただいたもんですから、私どももやはりそのように感じておるところがありましたので、ぜひこれは、学校

訪問の期間というのはお示しして、それから私どもの趣旨も学校にお示しする中で、日程の連絡は行わないで訪問をまずさせていただこうというふうに考えたわけです。私も、まずやってみたいと思っております。失礼にはならないんじゃないかと。

あ那时候、もし校長先生がいらっしゃらなかつたらというような意見も出ましたけれども、校長先生がいらっしゃらなくても教頭先生がいらっしゃるだろうというような中で、学校訪問があってもいいんじゃないんだろうかと、そんなような御意見もちょうだいしたもんですから、このような形で御提案を申し上げました。

名取委員長 要するに、委員が訪問するまでに全く何もなくて訪問するようなことは避けてほしいということを私は言っているんです。やはり相手の立場とか相手の人格、人格なんていうとちょっと大げさかもしれないんですが、そういうことを大事にしたいんですよね。

小田原委員 それも考え方なんだろうけれども、あら探しに行くというのが主であれば、ふらっと行くのもいいし、ふらっと行くことの方がむしろ失礼だというふうになると思うんですよね。何か見たいということで行くわけだからね。私たちが何のために訪問するのかと云ったら、ここのところを知りたい、どうなんだという実態を私たちが把握しないで教育行政を進めていくのが、これは余りにも節操がない、無責任だと言われかねないわけです。だから、実際どうか。大体、事務局も含めて私たち含め、現場を知らないくせにと云われるんですよ。だから現場を。じゃあ、毎日行っていなければわからないよという話になる。だけれども、20分行けばわかるという話もある。いろいろあるわけでしょうから。だからいろいろな形をとっていきましょう。

そのときに、連絡を一切行わないというんじゃなくて、行わないで行くことがあるというような、そういう意味なんでしょうけれどもね。今、教育長が期間を設定すると言ったけれども、期間をどこに設定するのかわからない。そんなこと考えているわけじゃないんでしょう。期間を設定するなんて書いてないよね。

いつ行っても受け入れられますよねという、そういう素地が欲しいということ。失礼だというふうに思わないでほしいということね。そのときに、校長がいなくても教頭がいるだろうというのは、校長も教頭もいないことが結構あると僕は思うんです。都立高校なんかほとんどなんていうふうに言われた時期があるんです。監査のときだって、黙って行くときもあるわけです。黙って行ったら校長も教頭もいないなんていう学校があるわけです。黙って行くからね。しかるべき書類も受け取れないということがある。しょうがない

から、むだ足踏んでしまうなんていうことがあるわけですが、そういうときに私たちが学校に入れたい。最近の「校長の許可を得ない限りは校内に入るべからず」となってしまったから、僕の考えていることと全然逆の方向になってしまっているというのはあるんだけどもね。

そういうときに、まあ、ピケを張ることはないだろうけれども、お断りというふうに言われるんじゃないかというのを、そこを僕は心配しているんです。

坂本教育総務課長 期間につきましては、「訪問の方法」の最後のところに、時期、期間については、その都度、協議の上決めましょうというふうに御提案させていただいていますが、ですから、考え方とすれば、例えば今年度はほぼ12月から3月までという期間しか残っておりませんが、来年度について言えば、じゃあ、今年度については1年間の間でそれぞれの都合がいいときにといいますが、日程調整して行きましょうという決め方もあるでしょうし、ある程度一定期間を、今月、来月中ぐらいで行きましょうというふうな決め方もあろうかと思えます。そういった意味で、期間設定というのもまた、この文面上全くフリーな格好にしかしていないんですが、実情に応じて、ちょっと1年間の中でスパンを考えないと、具体的に滞在型の訪問というのは難しいよということもあろうかと思えますし、そういうふうな考え方ではあります。

小田原委員 都立高校は、通年、学校を公開していますと言うでしょう。実際どうなっていますか。

坂本教育総務課長 ちょっと承知しておりません。

小田原委員 小・中学生が高校へ行くというときに、通年だからっていつ行っても入れてもらえる、授業を見せてもらえるとなっていますか。

成田教育長 現在のところ、通年というふうになっていますけれども、各学校ではやはり、この期間、あるいはこの日というふうに指定して特別にまた公開している部分がございます。一応、基本的には通年と、どの校長も言うておりますけれども。

小田原委員 何でそういうふうになってしまったんですか。

だから、通年というふうに言っているけれども、お店はそういうふうにかいているわけじゃないでしょう。お店なんて言っただけいけないけれども、学校は。だから、公開日は何曜日、何日ですとか、期間はこれこれですというのがあるから、そのとき来てくださいますよ、中学生は言われてしまうんですよ、保護者も。多くはですよ。すべてとは言いませんけれども。だから、何でそういうふうになっているかという、この一番下の部分の、ここは

いつ行くかというのは期間を設けるなんて僕は読み取らなかったんだけどね。こういう期間を設けますよなんて言うと、そうなってしまふんですよ。ということは、水野学校教育部長が心配しているようなことというのは起こるんです、過去にあった。

大体、教頭が必ず私たちの汚い靴をげた箱に入れてくれる。そんなことするなって言たって、「そういうふうにしろと言われていました」と。それが教頭の仕事か、聞いたってわからないんですよ、もう怖いから。校長にさせてもらえないからって言われてしまうから。そうじゃだめなんです。ということなんです、私がいろいろ言ってきたのはね。

だから、きつくならないように、失礼にならないように十分に考えていかなければいけないということは、名取委員長がおっしゃるとおり。

齋藤委員 私の知っている限り、今の小田原委員の内容は、やはり子どものことが心配で毎日のように学校に行っている保護者が現実には私を見ています。だから、結構今学校は、通年、いつでも来てくださいという姿勢を持っている学校はふえてきていると思います、現実的に。

小田原委員 私たちもですか。

齋藤委員 それはどうか。ただ、保護者はもう結構受け入れていますよね。

小田原委員 それは、問題がある学校だとかでしょう。来てもらわないと困る学校ですよ。これは八王子だけじゃなくて、全都的にそうなんですけれども。

齋藤委員 それはちょっと一例として言いたかったこと。

一番上のところは、それでは名取委員長のおっしゃること、私もちょっとわかるような感じがします。「日程連絡を行わない場合もある」とか、文面については私はうまくまとめられませんが、どっちも、する場合もあるし、しないで行く場合もあるよというぐらいにしておいたらどうでしょうか。

成田教育長 では、そのような形をとりたいと思います。やはり信頼関係をつくっていくことが大事ですし、支援をしたり、あるいは課題を聴取してくるということが大事ですので、誤解のないようにさせていただこうと思います。

小田原委員 当然、行った場合に、じゃあ、先生方が私たちと話をしたいというふうに言ったときどうするかというのは考えておられるわけですか。職員会議に出るといったときに職員会議に出て、議論になるということもあり得るわけだよね。

成田教育長 あるいは研究会とか。

小田原委員 研究会なんて考えない。もっと打打発止が起こり得るぞとか、つかみ合いだ

とか、けっ飛ばすとかというようなことは起こるんじゃないの。起こらないと思ってますか。僕なんかしょっちゅうけっ飛ばされていたから。「やったな」と言ったら、「いや、やりません」みたいな話になってしまうんですから。

坂本教育総務課長　　そういう暴力的な行為が教育委員の訪問の結果として起こり得るところまではちょっと想定しておりません。もちろん意見交換といいますか、意見を闘わせるという場面は当然あってしかるべきかなというふうには思っておりますけれども、ちょっと暴力行為はまったく想定外のことです。

細野委員　　1ついいですか。訪問する場合に、やはりこっちは下調べしなければいけないんだけれども、どういう資料を前もっていつごろまでに、訪問までの例えば1週間なら1週間前にはそろえてほしいとか、そういうことを少しここで議論しておいていただきたいですね。

水野学校教育部長　　協議事項ですので、ぜひ御議論願いたいんですが、委員お一人方で行くのか、やはり事務局の職員を補佐的に同行させるのか、今、細野委員はその辺も含めて御提案だと思っておりますけれども、その辺もぜひアドバイスをいただけたらと思っております。本来でしたらここに入れておけばよかったんですが、ちょっとここは漏れていますので。

齋藤委員　　過去の例がわからないんですが、今までは1日に3校ぐらい回られたということを知っていますが、それも1人で行かれているわけですね。何か書類みたいなもの、見てきたことを調査書みたいなものを書くんですか。

名取委員長　　一応メモ用紙に、こういう項目でということでは出ていました。

齋藤委員　　そうなってくると、ちょっと心配なのは、個人で感じたことを、例えば同じ学校に行っても、私の感じたことと細野委員が感じるものが違う場合も出てくる可能性がありますよね。私はこう感じましたと。でも、細野委員は同じ学校へ行っても、いや、僕はこう感じた。こうなってくると、1人で行くということは、主観が大いに入ってしまうよね。その学校を客観的に判断できるのかどうかというのは、ちょっと難しくなるような感じがするんです。だから、その意味から考えると、やはり何人かで行ってその学校を見た方がいいように私は思うんですが。

名取委員長　　私が言っているのかどうか。今までは委員と、事務局から部長、あるいは課長が1名ないし2名ついて行っていますね。

成田教育長　　御希望としては、今齋藤委員の方から、1人ではなくて、委員も2人というような複数の目と、それとやはり事務局もという、その辺のところの御要望をいただいた

というふうに考えてよろしいですね。

坂本教育総務課長　それから、先ほど細野委員からお話しのありました、学校に関する資料ですね。それは基本的には学校要覧ですとか、学校側が用意しているものもごございます。そのほかにも「学校だより」なんていうのもこちらにも来ていますので、そういったもの。それから、そのほかに学校に関する基礎的なデータ、児童・生徒数やら教員数やら、あるいは、事によれば教員の名簿なりというふうなこと。それから、一定程度の抱えている課題といたしまししょうか、そういった点も具体的にあれば、そういった点をつくって、学校ごとのいわばカルテといたしまししょうか、今現実には作成されてはいないんですが、そういったものもおいおいつくって、そのデータによって学校の概略をあらかじめ把握ができるというふうな形にもしておきたいとは考えております。

細野委員　もう1つ、やはり地域のデータね。どういう職業だとか、簡単でいいから、国勢調査のようなものがありますでしょうか。それぐらいあるといいかな。

坂本教育総務課長　地域に関するデータですか。

細野委員　地域、それからですね。ここでも多分とれますでしょうか？ 国勢調査のもの。

坂本教育総務課長　メッシュのデータというものです。

細野委員　そうです。

小田原委員　人数だとか、どういうふうに行くかというのは、いろいろな形があっただけでいいと思っています。今までの形だけでは困るということなんでしょうけれどもね。困るというのは、あれはよくない。困るんじゃない、よくないと思う。その処理の仕方もここに指摘されているとおり、私たちがメモを出した。どうなっているかわからない。僕は出さなかったことだってある、意地悪で。だって、請求しないから出さない。ただどっかへ行ってしまったというだけの話なんですけどね。そういうことがある。むだはやめたい。だから、これはやってはいけないことね。

もう1つは、やはりきちんと把握する。今やっていませんというふうに言ったけれども、やりますという話はあったよね。カルテだからオープンにできない話ですよ。これはカルテだから。けれども、そういうのはないんですか、やっていないということは。やるという話だったんじゃないんですか。

坂本教育総務課長　カルテにつきましては、当初、校長が書いたものにつきまして、指導主事等が学校訪問した情報をそれに少し加える形でやってございますので。それを資料として、全部の内容かどうかというのはあれですけれども、整理したものと、それから、資

料に残すということは考えられることだと思います。

小田原委員　そういう話になるけれども、やっていないんですよ。だからだめなんですよ。

今までのままじゃないですか。僕が言っているのはそうじゃない。だから課長が知らないというふうになってしまうわけでしょう。だって、皆さんがほとんどが学校とつながっているわけでしょう。それで私たちが聞いたときに、すぐ出てくるような形というのはできないものではないでしょうか。けれども、それはオープンにできる部分とできない部分というのはあるでしょうから、そこのところをはっきりさせてほしい。どういうことを学校に対してやっているのかという問題です。

私たちだってそれで判断しろなんて言われると、極めて危ない部分というのはあるんじゃないかということをお心配しているわけです。そうじゃないですよ、今までの部分で十分だという、それをもっとやるべきだというふうに私は思っているんです。

名取委員長　いろいろ御意見をありがとうございました。

他に、御質疑、御意見はよろしいですか。

〔「質疑・意見なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　ただいま事務局から説明がありましたことと、それから、委員からお話があったこと、例えば、もうちょっと全体に緩やかな考え方でとか、あるいは資料を用意していただきたいとかというようなことを踏まえて、作成していただきたいと思います。

作成した後はまた委員会へ提出していただけますか。

坂本教育総務課長　そうですね。具体的な日程決めだの、対象校決めという作業に入っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

名取委員長　そんなことで、どうぞよろしくお願ひします。

細野委員　ただ、そうなる、訪問したけれども、我々が感じてきたことがまた学校の方へ効果的な形でフィードバックできるように、そういうことをやはり考えた方がいいと思う。それをやっていってください。

名取委員長　それでは、皆様の御意見を踏まえた上で、そのようにいたしたいと思います。

名取委員長　続きまして、報告事項に入ります。

学事課から報告願ひます。

望月学事課長　それでは、東京都教育委員会表彰について御報告いたします。

去る7月23日、教育委員会定例会におきまして、学校保健功勞ということで、決定を

いたしました2校の推薦、みなみ野小学校と加住中学校について、東京都教育委員会に対して推薦したところ、このたび以下のとおり選考結果の通知がありましたので、保健担当の古見主査から報告いたします。

古見学事課主査 東京都教育委員会表彰として受けました賞といたしましては、加住中学校が健康・安全努力学校という賞でございました。

参考といたしまして、東京都の学校単位での受賞校数といたしましては10校程度、健康・安全推進学校5校、健康・安全努力学校5校というふうになっております。

要件といたしましては、健康教育、学校保健、安全教育に関する活動が良好で、継続的になされていること。

表彰式典は来月4日に都庁で行われます。

加住中学校のどこが評価されたかということにつきましては、東京都の保健担当の方に聞きましたところ、学校内の連携が、例えば薬物乱用につきましては、学校薬剤師の講和が終わった後、美術の教科の方におきまして作品展を出品ということで、児童が作品を出しまして、一定の期間置いていただくというふうに聞いております。学校内の組織的な活動が計画的になされているということ。それと、地域を巻き込んで連携がとれています。その地域というのが、例えばPTAはどの学校でもあるかもしれませんが、卒業生もボランティアとして活動に参加しているということが評価されたようです。

以上です。

名取委員長 ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員 加住中学が表彰されたというのは大変喜ばしいことだと思いますが、もう1校どこかありましたよね、小学校か。

古見学事課主査 みなみ野小学校です。

小田原委員 そこはどうしてだめだったんですか。

古見学事課主査 そこは、養護教諭の活動は評価できるということなんですけれども、学校全体での連携、取り組みができていのかどうかが見られるので、落ちたということです。

小田原委員 ということは、僕はあのときもきついことを言ったんですけれども、どこでもやっていることじゃないかと思うのです。そうじゃなくて、地道で継続的な、ほかではやっていない、こういうことをもっと明確に出してください。もう1つのところが、同じように評価してほしかったんだけど、やはり全校的でないということなんですよね。

全校的に継続的に地道に取り組めば、いいことだというふうにみんなが認めてくれるということだから、是非そういう部分をね。表彰されたということだけを言うんじゃなくて、こういうことが大切で、しかも望ましいことで、みんながやるべきなんだということを書いてほしいんです。是非お願いします。

名取委員長　そうですね。私は今の説明を聞いていて、地域、特に卒業生も巻き込んで活動したということが、ああ、これは今までになかったことだなということで、大変感心しました。是非そのことも各学校にお話をいただければと思います。ありがとうございました。

他にございますか。

細野委員　これは「はちおうじの教育」が何かにPRされるんですか。

望月学事課長　ちょっと時期的な問題はあるんですけども、編集の方と相談してみたいなと思います。

細野委員　ぜひぜひ、こういうことはお願いしたい。

名取委員長　なるべく早いうちにやっていただければありがたいと思います。

小田原委員　なかったら臨時増刊でもやるとか、臨機応変にやって、学校から上がってきた原稿だけじゃない部分、資料を一生懸命まとめてやったわけだから、そういうのがやはりいい形で認められるんならば、もっと周知していただきたいということになると思います。

名取委員長　どうもありがとうございました。

ほかに何か報告する事項はございますか。

水野学校教育部長　学事課からもう1件ございますので、よろしくお願いします。

名取委員長　それでは、学事課から御報告をお願いします。

小田原委員　もう1件だけじゃなくて、もっと報告すべきことがいっぱいあるんじゃないの。この前も言ったことはそのまんまで、今日も報告されないというんですか。どういうふうにして。これ以降出ませんよとか宣言するか、もう何にも言いませんよと言うか、なりますよ。ちょっと今からでも考えて、この1件で報告を終わらないようにしていただきたい。

望月学事課長　それでは、お手元資料の「八王子市特別支援教育移行計画」案文の修正について、御報告いたします。

この計画につきましては、前回11月5日開催の教育委員会定例会で御審議いただいた

ところでございますが、文章表現につきましては、それまでの各委員からの意見を踏まえて、事務局に一任されたような形となりましたので、さらに推敲いたしまして、別紙のとおりといたしましたので、本日ここに報告するものでございます。

主な修正箇所について御説明します。次のページをご覧くださいと思います。

1ページの新しいところです。右側の上の方に「経過」とございます。これは追加しております。これは、この移行計画自体がどのような背景にあって、どのような時点に立つものかということをより明確にするために追加したものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。これは旧の方は1ページの方からつながっているんですが、心身障害学級整備計画と特別支援教育の関係について、旧と新でありませけれども、ここでは特別支援教育を提言した文部科学省報告で、全国的に特殊学級の整備が達成されたと。ナショナルミニマムとしては達成できていると。1学級2.5人という状況を踏まえて、今後の特別支援教室を全校に開設するに当たって、人的・物的資源の配分を見直しながら展開する必要があるということ文科省の報告の中で述べております。

そのことを2ページの新しい右側の方で追加させていただきまして、その下の方で、当市の心身障害学級整備計画との関連でございますが、「基本的に特別支援教育実施の基盤整備としても位置づけられるものである」というふうにしたところでございます。しかしながら、具体的な見直しについては従前の文章のとおり、「今後、特別支援教育対策委員会において検討する」ということはそのままにしております。

それから、同じ2ページの「当面目指すべき基本的方向」というところで、右側の方の新しいところに、「目指すべきノーマライゼーションの一層の推進を図る方向」ということを明記したこと。

それから、四角の中の「基本的な考え方」というのがございます。従前は、左側のページでございますが、「教育においては、これまでの特殊教育から特別支援教育へと一層のノーマライゼーション理念に近づく大きな転換期を迎える」という表現をとっておりますが、このような表現では、本市が心身障害教育の現在の状況、それから課題を改善するに当たって、本市としての責任ある姿勢から述べられていないという向きが委員からも指摘がございました。これを改めるとともに、本市の心身障害教育を特殊教育から特別支援教育に転換するというのをこの四角の中で明記したものでございます。

次のページでございますが、「目的」というところがございます。左側の旧の目的には、目的というよりも事業の内容を記述したきらいがございましたので、右側の方で、目的に

焦点を絞って記述いたしました。

それから3ページ、旧の方の左側ですが、「移行事業の概要」というのが、ほとんどこれまで述べたことを重ねて言うておりましたので、これを削除いたしました。

以上でございますが、報告の最後に、2回の委員会で委員から御指摘がありました文科省の動向と市教委の方針との関係でございます。文部科学省も平成19年度に向けた準備をしているということは事実でございますが、これが今後変更する可能性が全くないわけではございません。東京都教育委員会についても同じ方向でございます。

しかしながら、本市の目指すべき方向と申しますのは、国や東京都の方向にももちろん影響はされはするんですけれども、基本的にノーマライゼーションを一層推進すること、これにつきましては、現在の心身障害教育の現状と課題から導き出したものであり、目指すべき方向として確信を持って推進しようとするものであります。そうした意味でも、八王子市の心障教育として特別支援教育への転換を、先ほどの四角の中で明記したものであることを改めて申し上げまして、報告といたします。

以上でございます。

名取委員長　　ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員　　質問というより、意見をまず申し上げますと、大変御苦労をされて、私がかかりにくい質問をしたり、意見を申し上げたのに対して、市としての方針が検討委員会の受けた意向を一層進める形でまとめられたと思います。ただ心配なのは、今度の市議会でのこのことについて質問されるという通告があると聞いているんですが、こういうのに対して、教育委員会としてこれに対応できるのか、あるいは、この前もちょっと申し上げただけけれども、他の区市では、意見書が採択されたり不採択になったというふうになっているんだけれども、そういう一連の動きだと、私は質問もその流れの中であるんじゃないかなと思うんだけれども、そういうのに対してどういうふうに対応していくのかなということね。これから検討するんだろうけれども、答弁を今言ってしまったら、向こうも質問を変えてくるかもしれないから、答弁じゃなくて、大丈夫ですとかというような話で結構なんだけれども、どうですかね。

水野学校教育部長　　議員と接触が終わりまして、件名の中身について課長が担当されているので、どんな質問をするかという接触は終わっていますので、課長から今の小田原委員の御質問に対してお答えをさせます。

望月学事課長　今回、幾つかインクルージョン教育ということで質問がありますが、1つは特別支援教育の具体的な方向は、もともと文科省でもこれだということを示しているわけではございません。また本日、前々から何回かにわたって移行計画を示したものについても、具体的にこういう問題についてはどうするかということについてまで示したものではありません。ただ、一般質問の趣旨も、例えば保護者の意向について、通常学級にいるLDだとか、ADHDの子について、保護者の理解なしに、保護者の意向を無視するような形で特別支援教育が行われるということに対する懸念が中心のものでございましたので、そのことについては今後、例えば個別指導計画を策定する際に、保護者とともに策定するということが当然前提に立っておりますし、この文書の中でも、「保護者の理解を得ながら」ということを移行計画の中でも若干ではありますが入れております。今回の一般質問については、そうした基本的な考え方の上で、一応のこの移行計画に基づいた対応はできるかなと考えております。

いずれにしても、今後対策委員会のもとにワーキンググループを作成しまして、かなり現状における課題を抽出しながら、基本的にノーマライゼーションの方向に立つんだということを明確にしながら、具体的な分析、それから、具体的な方針というのはつくっていくということになるかと思えます。

現状では、小田原委員に強く指摘されたことですが、八王子市としての方針をより学校・校長、それから各教員と通じながら、周知徹底を図っていくということをより一層推進していきたいと考えております。

小田原委員　個別指導計画なんていうのは、今までも当然やってしかるべき話なんだから、これからそういうのをつくっていきますよなんていう話じゃないと僕は思うんです。

お話があったように、国はかなり後退すると僕は見ているんです。昭和54年以来の転換を国は図るのかなと思っていたんだけど、どうもそうじゃないだろうという感じがあって、都の方もそういうふうになるだろう。だから市がこれを積極的に進めてきているのであるならば、市としての方針はやはり鮮明に出すべきだというのは私がお願いしたことだったんだけどね。その姿勢でいっちゃるということだから、その方針というのかな、精神というのかな、理念というのかな、これを理解してもらうことだと私は思っているんですがね。いろいろな御意見はあるだろうけれども、その御意見の多くは、何十年後というのを考えなければいけないんだけど、そうじゃなくて、今とか、あるいは何年か先、勤めている間はみたいな、そんな話じゃないんだということなんだよね。そうい

うところを理解してもらおうということをお願いしたいなと思います。

齋藤委員　　ちょっと確認なんですけれども、3ページのところに例の表があるんですが、その実施期間のところ、前のときにも私は聞いたと思うんです。平成19年の4月から本格実施になるんですかって聞いたんですが、まだ、そのときの私の理解では、あくまでも予定であって、はっきりとわからないというようなふうに聞いたと理解しているんですが、この実施期間を見ると、19年4月から本格実施って書き切ってしまうてよろしいんですか。

望月学事課長　　小田原委員もかねてから、今回もそうですけれども、文科省がやらないとかいろいろなこともあります。そういう意味では、八王子市としての意思表示ということであるとすれば、ここになくてもよろしいかと思しますので、それは実施期間としてこういうふうにとりあえず計画としてやっていこうということで、これはなくともというふうに思います。

小田原委員　　これはあつたって僕はいいと思っているんですが、東京はやらないというか、あるいは、並行してこれを進めるという、多分そっちだろうと見ているんだけどね。だから、あつてもいいし、取るんだったら、本市独自としての1次計画とかなんとかかという言い方で19年までを一つの区切りにしておいて、19年からあとは2次計画とかというふうにするのかなど。本格実施というのが都で言っているかどうかというのはここなんだろうけれどもね。

国分寺市と八王子市がモデル事業に取り組むというふうに言っているのであれば、19年度に本格実施しろという意味では、入れて、何なんだ、やらないのかというふうにして言うことはできると。だから、19年度以降も金を出せというようなことはお願いすることはできるか。そこはまた考えて。

名取委員長　　他には、よろしいでしょうか。

それでは、ただいま説明していただきました。そして委員からいろいろな御意見が出ましたけれども、それを参考にして進めていただきたいと思います。

水野学校教育部長　　先ほど小田原委員が、報告事件は1件ではないよというお話なんですけど、実はもう1件ございます。人事、サービスの案件でございますので、非公開の中で御報告したいと思っていたわけです。

小田原委員　　そのほかにありませんか。担当者はちゃんと思い出して報告してください。

水野学校教育部長　　ここで多少休憩時間をとっていただいて、思い出そうにしたいと思

います。

小田原委員 休憩でなく、閉会にさせていただきたい。

名取委員長 どうしても今日やらなければならない人事の件がありますので、御理解願います。

小田原委員 そのことは教育長に委任しますよ。委員会はこういうところなのかということを考えてほしいです。前回、報告してくださいとお願いしたんです。それが非公開の話ですか。これは何回も言っている話ですよ。

水野学校教育部長 御意向はわかりますけれども、予定の案件がございますので、少し休憩をいただきたいと思います。小田原委員からの件につきましては、私の方から担当にもう一回準備をきちんとして、皆さんに報告いたします。申しわけないですが、休憩をいただきたいと思います。

小田原委員 部長じゃなくて、教育長から一言お願いしたい。

成田教育長 大変申しわけございません。確かに、きちんとした形で御報告をできなかった、準備できておりませんでした。今見えていない部分もございますので、いま少しお時間をいただきたいと思います。

小田原委員 ちょっと待ってください。教育長、前回欠席でしたか。きょう、やらなければいけないという話ではないけれども、余にもいいかげんじゃないかということです。この原因が何だかというのも考えていただきたい。こういうことが起こるとのこと自体がね。

名取委員長 では、議長裁決ということで、暫時休憩をさせていただきます。

あの時計で3時5分から再開したいと思いますので、是非協力をいただきたいと思います。では、15分休憩して再開いたしましょう。よろしくどうぞ。

【午後2時52分休憩】

【午後3時10分再開】

名取委員長 再開いたします。

水野学校教育部長 私の方も今、前回の会議録等を見て、関係者が集まって打ち合わせしたのですが、叙勲の関係でお約束している点がございました。そこで、担当の方から御報告させていただきたいと思います。

永関指導室長 春・秋叙勲の申請につきまして、御意見をいただきながら、その後も報告が遅くなっているところがございますので、実質的な検討をこれからするという段階でござ

います。ただ、これまでの経緯につきまして、担当から御説明いたします。

新井指導室主査 前回、6月でしたか、定例会におきまして叙勲の申請を議案として提出した際、さまざまな御意見をちょうだいいたしました。中には、叙勲対象者として申請するのは一部どうかというお声もありましたもので、その後、申請するに当たって、本当にこれで申請していいだろうかということで、教育長を中心に両部長、担当者がもう一回会議を持ちまして、内容を精査の上、その申請内容で差し支えないだろうという判断のもと、申請をした次第でございます。

なお、今年度行いました申請については、平成16年春・秋の叙勲対象者の申請でございますので、結果については来年度の春・秋に反映されるというふうに考えております。

なお、昨年度、平成14年度に6名、叙勲の申請をいたしておりますけれども、残念ながら、今年15年の春及び秋には受章者はありませんでした。

なお、今後、来年度以降の叙勲申請につきましては、この間いろいろこの定例会でいただきました御意見等を勘案して、現在、一定の基準づくり、あるいはそれを決定していく組織づくり、これを含めて検討しておるところでございます。まだ具体的に御報告できる段階にまで至っておりませんので、申しわけないところでございますが、検討中ということで御報告をさせていただきます。

以上でございます。

成田教育長 会議をこのように引き延ばしたり、準備に伴うこのようなお時間をいただきまして、事務局として大変申しわけございませんでした。今、担当からも申し上げたとおり、先回の委員会の方で御指摘をいただきました結果、事務局としてもできる限りの情報を集めて、これならばというところで報告をさせていただいたところでございます。やはり繰り返しになりますけれども、春・秋の叙勲につきまして、早急に検討委員会をつくるように指示をしておりますので、さらにそれを早めることをしてまいりたいと思います。

もう1つは、このような定例会への報告事項等々が欠落する部分につきましては、大変責任を感じておるところでございます。議事録等々、あるいは書記等の終わった時点での確認、それから指示等々をこれからも徹底してやってまいりたいと思います。

会議を紛糾させましたことをおわび申し上げます。

小田原委員 何で遅れたのかというのは、本当のところはわからない部分はありますけれどもね。6月、あれは人事案件なら非公開だったんですよね。そのときにいろいろな意見が出されたということでしょう。それはいつの叙勲の表彰。

成田教育長 16年度になります。

小田原委員 今度の表彰の場合には該当者がいなかったと。都に推薦したにもかかわらずということだよね。それは6月にやった部分についても、そういう心配があるからということで上げたわけですよ。意見が出されて、あのときの話は非公開だから中身を言えないんだけど、ただ、そのときには、もう日がないからという話もあったように思うんです。具体的な話ができないので残念ですが。けれども、八王子からの表彰がされない心配がある部分があるからお話しされたというふうに、私は理解しているんです。

それについて、しかるべき機関を設けて検討して、扱ってくださいよと、非公開が、ここだけしかできないから。そのときに今の説明だと、教育長以下、部長を含めて検討して、原案どおりで差し支えないだろうという話なんだけれども、その差し支えないという根拠というのは、何でそういうふうに差し支えないというふうになるのかというのは、またきちんとして説明していただきたい、非公開の話であれば。非公開でなければ、公開の席で、それはどういうことなんだというふうに言える部分があれば言っていただきたい。

多分もう言えないだろうから、いいですよ。ただ、僕が言っているのは、これだけの話だと思っていないんですよ。八王子市がいかにそういうことについてきちんとして対応していなかったかということが問題だということを言っているわけで、それは3月に退職する校長に対して全員を表彰してしまっている。御苦労さんという感謝状じゃないんですよ。聞けば、これはきちんとして校長としての職責を全うしたと言えない校長に対しても表彰していると言うから、それではだめだ、それを改めてほしいと僕は言ってきたわけです。そういう延長上がこういうことになると思うから、何なんだ、そういうことだったのかということとでがっかりするわけです。

名取委員長 そういうことを踏まえた上で、出していただきたいと思います。

なお、非公開でできる部分はしていただければと思います。

小田原委員 大変忙しい中、時間をとらせて申しわけなかったんですが、こういう報告、こちらが求めなければできないというのは何なんだと思ってしまう。当然、先ほどの説明だけでわからないところはありますよ。

まだほかに、例えば新生涯学習計画だとかなんだとか、あるいは、きちんとして委員会にはかけられていないけれども、市町村教育委員会連合会だか何だかわからないような部分が、今度多摩市で開催されるということについて、金がないから応援してくれみたいな話に対して金を出してしまっているとかというような話というのは、きちんとして報告してい

ただきたい。幾つかあるわけですよ。そういうようなことをこちらから言われなければ出さないという体質を改めていただきたい。

さっきの話につながるんだけど、委員会にかけなくても処理できるものについてはどんどん進めていって、住みよい八王子のまちづくりを教育を中心として進めていっていただきたいと思います。

名取委員長　そうですね。ただいま指導室の担当者が大変だったと思いますけれども、各部、各課ともひとつよろしくお願いしたいと思います。

水野学校教育部長　まことに申しわけございません。

名取委員長　そういうことで、定例会はここで一応閉めたいと思いますけれども、よろしいですか。

齋藤委員　今、小田原委員から、みんな絡んできちゃうんですけれどもね。私なりにちょっと感じたこととしては、私は10月から教育委員になったわけですが、私が10月になってから以降も、八王子市が新聞に取り上げられた内容が4件あります。これはもう全市民ももちろん見ている。広くは多摩からもいろいろな方が見ていらっしゃるって、記事を読みますと、すべて「教育委員会として今後検討する」とか、意見が書いてあるわけですね。

例えば古い順で言うならば、10月16日に八王子の指導主事が温泉旅行の問題が取り上げられています。それから、11月5日に中学校教員が生徒に手錠問題が取り上げられる。11月12日に榎原中学校の爆発事件の問題が新聞に出ている。11月19日に小学校の職員が万引きで捕まったということが出ていますよね。どうなったのか、経緯が全然わからないんです。教育委員会は検討しているって記事の方には書いてあるんですが、ただ担当者を処分するとかというよりも、二度とこういう問題を起こさないためにどうしたらいいのかということをお話し合わなければいけないんじゃないかと思うんです。

特に私は手錠の問題については、二度とあってはいけません。そのためにはどういう改善をすべきなのかという問題が全く話し合われていない。見えない。やはり方法論を考えていかないと、やった人間を処分するだけでは何の問題の解決にもなっていないというふうに私は思っています。それが全然経緯が出てこないのはなぜなのかなという。ちょっとそういう経緯も話し合いたいと思いますし、今検討中ならば検討中で、途中報告はいただきたいなと思うんです。

何か新聞に出たままそれっきりで、どの記事もみんな「八王子市教委としては検討

中」と。そこら辺がわからないということ、その他でちょっと述べさせていただいて、ぜひ経緯と今後の問題もちゃんとこういうのは取り上げていただいて話し合いたいと思いますけれども。

水野学校教育部長 4件の事件につきましては、事務局としまして、本当に申しわけないというふうに思っています。

その都度、委員にはファクス等を送らせていただきながら、事前にわかるものについては御報告、事後というものもございましたんですが、その対応につきまして今までの方式ですと、次のいろいろな予算ですとか、規則ですとか、条例という場合もありますけれども、そういった中で、こういった事件を踏まえてこういった対策を講じるというようなことで、1年間にいろいろ委員に御説明する機会があるわけです。その中でそういったものを対応策等を講じながら、予算組みしたり基本計画をつくったり、いろいろなものをしてきたわけですが、今、齋藤委員のお話のとおり、これについて集中的に委員で御協議いただけるという御提案もございましたので、その辺のところも私の方で考えながら、どういった方式でまた議論ができるか、ちょっと事務局で検討させていただきたいと思っております。

名取委員長 そういうことで、よろしいですか。

小田原委員 よろしくないんだ。余り時間をかけたくないんだけれどもね。ここででもいいんですよ。だから、そのときに、こういうことで担当者として検討しますと答えたんだから、それについていかがでしょうかと言えればいい話だと僕は思うんです。

4件挙げられましたけれども、実はそれよりももっといい話の方が多いですよ。移動図書館を三宅に送ったとか、夢美術館が満員だったとか、サイエンスドームとか、いろいろ皆さんやっている話が多いんですがね。

ただ、問題として取り上げられる大きさといえは今の事柄が大きくて、しかも、何で八王子だけがこんなに続くのという話であることは確かだ。それをどうするの。今後検討するんじゃないかと、今どうしている。どうしてこうなったというところで、どうしようかという話をやはりしなければいけない。

これは教員の問題がほとんどなので、そのときに教員をどうするかというのは、私たちもそうだし、学校もどう考えているか。それより何より、子どもを預けている保護者、それから子どもたち本人、私たちの先生、大丈夫かってなってしまうよ。そっちの方が心配です。そういうことをどういうふうにしていくのか。だから検討していると

きに、検討した、こうだというのをできるだけ早い時期に示さなければいけない。前の何とか宣言みたいな、ああいうふうな形でやろうとする、そこに問題がある。

齋藤委員　私は起きたことについての罪をどうこうとやって言っているわけでは全然なくて、前向きに考えているんですよね。こういう事件が起きたときには、やはりいい反省点にして、二度と起きないようにはどうしたらいいかということのを早いうちに話し合っ、検討するところがここなんじゃないかというふうに思っているんですけれども。いろいろと考えることは、ただ先生方に、もっとしっかりしろとか、何とかしろとかいう問題だけではなくて、市教委としてできること、やっていけるようなことはあるような気がするんです。そういう意見をいろいろと出して、こういう改善策をとっているということ、それこそ保護者にも早く連絡して、信頼感を得ていかなければいけないというふうに思うんですけれどもね。何よりも子どもたちのために。

細野委員　これ、新聞に出る前はかなりラグがあるんですよね、御承知のように。そうすると、今新聞に出ていると、教育委員会は検討していると言うんだけど、教育委員会の顔が見えないわけです。そうすると、新聞に出る前にもうある程度のことはわかっているんだから、じゃあ、例えば2週間後に新聞に出るなんていうときに、教育委員会としてはこういう処断をしたとか、こういう形での対策を考えると、そういう意見が新聞記事に出ないと、本来おかしいと思いますよ。

今まではそうじゃないんでしょう。ずっと待っていて、ああ、新聞に出た。じゃあ、しようがないというので、検討中ですと書いてあった。これだと、八王子の教育のイメージというのはよくなると思う。さっき小田原委員がおっしゃったけれども、幾つかいい話がいっぱいあるわけでしょう。それがやはり新聞に出なければいけない。

そうすると、ここでは即断即決して、こういう形の適切な処置を教育委員会がとっているよというものがちゃんと世の中に示されないといけない。そうすると、時間的な猶予のあるときにいかに迅速に我々がやるかと、こういう体制にしていけないと、今、齋藤委員がおっしゃったように、そういう記事しか出てこない。それは新聞にとってはおもしろいかもしれないけれども、我々にとっては非常にマイナスだから、そこをやはり市として、全体として考えなければいけない。広報の問題でもあるし、我々の態度の問題もある。したがって、隠すというよりも、これが出てきたらどういうふうに対処するのかということとは明確に新聞に出されるぐらいの、むしろ進んでね。そういうふうにしなないと、いつまでたってもこのままでしょう。

ということで、もう次へ行きませんか。

齋藤委員 はい。また、ぜひ内容については。

名取委員長 委員を急に集めてやるのも大変でしょうけれどもね。連絡を取り合って、委員の気持ち、あるいは考えも反映できるように進めていただければと思います。

小田原委員 言ったってやらないんだから、集めることないんですけれどもね。後で検討しているなんていうのは平気で言っているのはおかしいですよ。

名取委員長 集めることが無理ならば、電話でもファクスでも使っていただいて、私たちに情報を流していただければ、こうした方がいい、ああした方がいいよというお話しもできるかと思いますので。

齋藤委員 1つ手錠の事件の考えは、私は思っているんですよ。あの先生を考えたときに、一般のクラスからいわゆる心障者学級にいきなり異動されてしまうというのが現状なわけでしょう。私もいろいろと聞いてみたんですね。つまり、こういう事件が起きたときに、ちょっと特殊なクラスに行くときには、市教委で特別研修をやるとか、そういうような何か対策、具体案が出てきて初めて解決して、前に向いたんじゃないかと思うんです。そういうようなところのやり方を検討してもらいたいということを言いたいわけです。

永関指導室長 趣旨としてはそのとおりだと思ひまして、私どもそう努力したいと思うわけですが、あの教員の場合だけでなく、例えば異校種に移る場合には、基本的には自分がそのことの研修を積んだり、あるいは興味を持って勉強した上で、是非やりたいということを手を挙げて、それを校長が、これは大丈夫だというふうな中でやっているわけですし、もちろん、その後もそれぞれの研修のようなものでスキルアップをしていくということは行政としても一生懸命やっているところでございます。

ただ、今回のことにつきましては、研修をやるとか、今後もう少し体系的に、特に心障学級に対する指導についてやるなんていうことはもちろん考えていたわけで、新聞記者にもそれは発表したわけですが、記事にはならなかったという部分もございます。

ただ、何よりも今回のことで反省した点として学校を指導した点は、ああいった事実があったときに、それが共有されてきちっと管理職にも、あるいは仲間にもわかっていたのに、それがきちんと伝わっていかなかったというところに私は問題があるんだろうと。そういう中で組織として取り組むんだと。人間的なものにつきましても、もちろん基準以上のものを市としてもつけているわけなんですけど、それが機能していなかったというところに大きな問題があるというところで、校長会なども開きながら、また具体的な研修会の企

画なども遅まきながらここでして、全員が出られるような形で、終業式の後にはまたこれ
をしたいと思っておりますけれども、そんなことをしているところではあります。

ただ、そういったものがいつも起きてからということになってしまったという点につい
ては、厳しい御批判を受けるのは仕方がないのかなと思う点もございます。

委員にお話しして、そんなにラグがあるわけじゃないんですね。もう翌日ぐらいには出
てしまいますから、ファクスでお知らせするのが精いっぱい、うちの方としてはこうい
うことをこれからやっていこうね、みたいなことをコメントを考えて発表する。そうす
ると、大体発表されるときには、今後については教育委員会で検討中みたいだというふう
にまとめられてしまうような部分というのはあるかと思いますが、ただ、そういう中でも
この経験を生かして、是非心障教育なら心障教育についての教員がそれなりの専門知識を、
今からでもまた常に新しく獲得できるようなシステムはつくりたいと考えております。

成田教育長 確かに、事故や事件が起こったときに、もちろん情報を新聞の方に知らせ
ることもそうなのですが、まずやはり委員の方にお知らせするというをしているわけ
です。経過の中で時間的な部分もあるわけですが、今回この4つの事件というのは、起こり
方は違っていても、共通する部分というのが私ども見えてきたといえますが、感じている
ところがございます。ですから、その辺については、この事件が起こる前にその兆しとい
うのは必ず校内のだれかがわかっていた、あるいは感じていた部分があるんだろうとか、
もう1つは、教員の資質についての支援をどういうふうに関外側から専門的に与えること
ができるんだろうかという部分も含めて検討しなければいけないというふうには思っており
ます。

そういう意味でも、これから委員のお考えや助言をいただければと思っておりますので、
今後ともよろしくお願いを申し上げます。

名取委員長 そういうことで、この項は終えたいと思います。どうもありがとうございました。
した。

小田原委員 3つ誤りがあったということだけ指摘して。今の教育長、室長の話の中で、
3つの点で誤りがあったと思います。

名取委員長 ということも指摘されましたので、よろしくお願ひします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、関係の部長及び参事並びに課長及び担当者のみ
出席していただきたいと思ひます。

【午後 3 時 3 6 分】